

暮らしをデザインできる、

職住育共創のまち。



2026-2033
HITACHINAKA
THE 4th GENERAL PLAN
ひたちなか市 第4次総合計画

概要版

ひたちなか市第4次総合計画 概要版（令和8年3月発行）
発行：ひたちなか市（問合せ先：政策秘書課）
〒312-8501
茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号
電話：029-273-0111（代表）

デザイン：株式会社文化メディアワークス
印刷：株式会社あけぼの印刷社

2026-2033
HITACHINAKA
THE 4th GENERAL PLAN

ひたちなか市 第4次総合計画

概要版

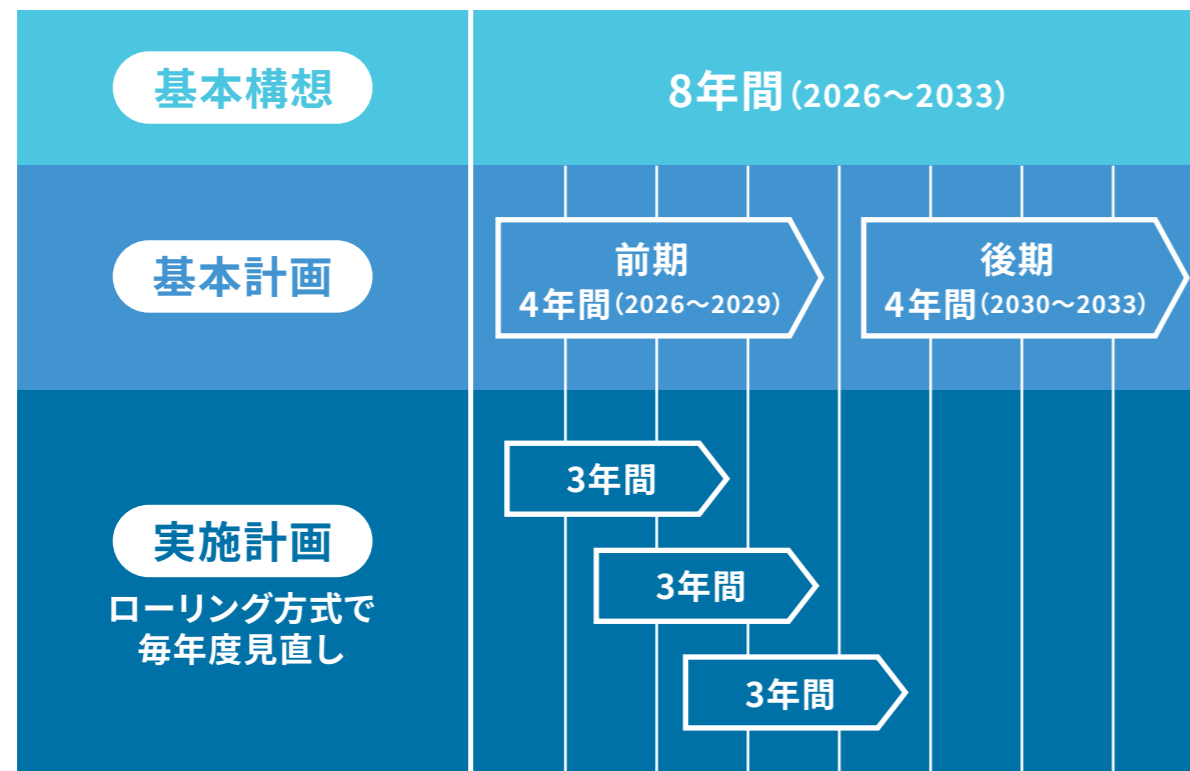
「総合計画」とは

まちづくりの最も基本となる計画です。

- 総合計画は、市のまちづくりの最高規範である「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」に即し、まちづくりのビジョン（基本的な考え方や将来都市像）を明らかにするとともに、様々な分野の基本的な目標と施策を体系化し、総合的・計画的に市政運営を行うための市の「最上位」計画です。
- 日常生活に係る様々な行政サービスをはじめとして、まちづくりに係る各分野の計画や事業は、この総合計画の考え方に基づいて策定・実施しています。
- 総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成し、「基本構想」はまちづくりの大きな方向性を、「基本計画」、「実施計画」では、その具体的な目標・実施方法を詳しく示しています。

【参考：自立と協働のまちづくり基本条例】

（総合計画）第18条 市はまちづくりの基本的な考え方や将来都市像を明らかにするとともに、産業、都市・生活環境、危機管理、福祉・健康、教育・生涯学習、市民交流その他のまちづくりの分野について基本的な目標と施策を体系化し、総合的・計画的に市政運営を行うため、総合計画を策定します。



ひたちなか市長
大谷 明

ごあいさつ

このたび、令和8年度から令和15年度までの8年間を計画期間とする「第4次総合計画」を策定いたしました。計画の策定に当たり、貴重なご意見やご協力をいただきました多くの市民の皆様、並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

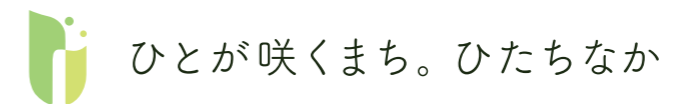
本市では、第3次総合計画後期基本計画において「人口15万人の維持」を重点テーマに掲げ、「職住育近接のまちづくり」を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の流行や急激な物価高騰など、社会・経済情勢が大きく変化する中にあっても、計画に位置付けた施策を着実に推進してきた結果、人口15万人の維持は達成が見込まれる状況となり、これまで積み重ねてきたまちづくりの成果が現れてきております。

一方で、今後は少子高齢化や人口減少がより一層進行し、労働力や地域の担い手不足が見込まれるほか、社会の変化に伴い、市民ニーズや地域課題がますます多様化・複雑化し、新たな課題が表面化することも想定されます。こうした時代においても、本市が持続可能なまちとして発展していくためには、これまで大切に育んできた「協働のまちづくり」をさらに発展させていくことが重要です。

こうした背景から、第4次総合計画の策定に当たっては、総合企画審議会や市政懇談会、パブリック・コメントに加え、計画策定の初期段階から多くの市民の皆様にご参加いただくワークショップを実施し、幅広い世代の方々と対話を重ねながら検討を進めてまいりました。このような取組を通じて導き出された市民が思い描く理想の暮らしの姿と、行政が目指すまちの姿を融合させ、本計画では将来都市像を「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」と決めました。

この将来都市像には、それぞれが思い描く理想の暮らしの実現に向け、これまでの協働のまちづくりを基盤としながら、行政をはじめ、市民や法人・団体など、まちに関わる多様な主体が対話を重ね、ともに考え、ともに実践することで、新たな価値を創り出していく「共創」という考え方を取り入れております。

本計画に基づき、変化の激しい時代の中にあっても、まちに関わる多くの皆様とともに課題の解決や新たな価値の創出に取り組み、多くの方が自分らしい花を咲かせ、いきいきと暮らせる“ひたちなか”を次の世代につないでまいります。



今後とも、多くの皆様のご積極的なご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和8年3月

1 将来都市像の策定に向けた歩み

日本全体における少子高齢化と人口減少は不可逆的な流れとなっており、労働力の低下や地域の担い手不足が懸念されています。加えて、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、社会のニーズや課題も多様化・複雑化しています。本市においても、今後、総人口及び生産年齢人口が本格的な減少局面を迎えることが見込まれるほか、社会の変化に伴い市民ニーズや地域課題が一層多様化・複雑化していくことが予想されています。

第4次総合計画は、このような時代の変革期において策定したものであり、将来の人口減少を見据えつつ、これまで育んできた「協働のまちづくり」を一層発展させ、将来にわたってにぎわいと活力を維持できる持続可能なまちづくりを目指すものとなりました。

そのため、「このまちの未来を自分たちでつくる」という共感と主体性を高められるよう、計画策定の初期段階からさまざまな市民参画の機会を設け、若者から高齢者まで多様な市民とともに将来のまちの姿や暮らし方を検討するとともに、これまでのまちづくりの成果や地域特性を踏まえた行政として目指すまちの姿を検討しました。

このように、2つの視点から将来都市像を検討し、市民視点の『理想の暮らしの姿』と行政視点の『目指すまちの姿』を掛け合わせて将来都市像を策定しました。

令和6年5月

佐藤卓氏との意見交換会

第4次総合計画の策定に先立ち、日本を代表するグラフィックデザイナーであり、「ほしいも学校」の理事として継続的に本市で活動している佐藤卓氏と大谷市長が「効果的な情報の伝え方」をテーマに意見交換を行いました。



大谷市長

ひたちなか市では、令和6年度から「第4次総合計画」の策定に取り組みます。分かりやすく情報を伝える工夫をし、まちに暮らす市民の皆様と共に策定していくことを心掛けたいと考えています。

佐藤卓氏

相手の矢印がこちらに向いていないと興味を持ってもらえません。面白そうだなと思わせて、矢印を向けてもらう必要があります。

大谷市長

総合計画はまちづくりの計画なので、まず、市への好奇心を喚起できるといいですね。

佐藤卓氏

行政は伝えることがたくさんあると思いますが、全部をわかってもらおうとすると面白くなることが多いです。人はわからないことに興味を持ちます。気になるけど、わからないからもっと知りたいと思ってもらうこと、魅力的な「わからなさ」をつくるのが、デザイン手法のアプローチの一つです。どのように伝えれば「わからなさ」が魅力的になるかを考えると面白くなると思います。

大谷市長

「知りたい」という気持ちを引き出す伝え方が大事ですね。人の心が動く・響く伝え方を心掛けながら、今後開催予定の市民参加型ワークショップなどを通して、市民の皆様と一緒に計画づくりを進めていけたらうれしいです。

令和6年8月

総合計画キックオフイベント

総合計画やまちづくりへの関心を高めていただくとともに、ひたちなか未来デザイン会議などへの参加を促すことを目的に、キックオフイベントを開催しました。

第1部 基調講演

第1部の基調講演では、地方自治論の専門家である大杉寛氏から現在のまちづくりの潮流について、東京藝術大学学長の日比野克彦氏から芸術や文化の力を使って社会課題の解決を目指す取組について、ご講演いただきました。

重要なことは「楽しい!」と感じられる取組へ



大杉寛氏

社会課題を解決するためには一人ひとりの行動の変容が必要!



日比野克彦氏

第2部 トークセッション

第2部のトークセッションでは、大谷市長も加わり、「地域の担い手不足」や「地域活動を通じた心の動き」といったテーマについて意見が交わされました。



大谷市長

令和6年9月～11月

参加者数 98名

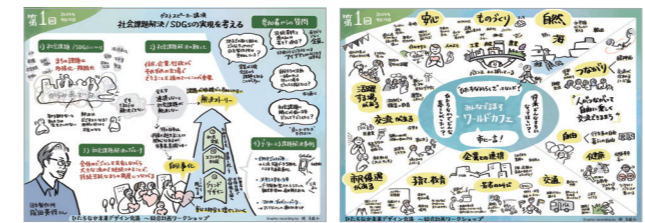
ひたちなか未来デザイン会議(全5回)

第4次総合計画の策定に向けて、市民の皆様の想いを聞くためのワークショップとして「ひたちなか未来デザイン会議」(全5回)を開催しました。

参加者の視野を広げ、多様な視点による活発な意見交換につながるよう、各回、本市と関わりの深い、さまざまな分野の専門家をお招きし、まちづくりの観点から日々取り組んでいるテーマに関する講話を行っていただきました。参加者がまちの未来について話し合った内容は、イラストなどを用いて視覚的にまとめるグラフィックレコーディングの手法で記録し、市公式ホームページや図書館、コミュニティセンターなどへの掲示を通して、広く周知を行いました。



▼グラフィックレコーディング(一部)



令和7年5月

参加団体数 30団体 参加者数 38名

ひたちなか未来デザイン会議～多分野連携セッション～(全2回)

「ひたちなか未来デザイン会議～nextステージ～」で導き出された「市民の理想の暮らしの姿」を共有するとともに、これからのまちづくりについて分野横断的に意見を交わす場として、「ひたちなか未来デザイン会議～多分野連携セッション～」(全2回)を開催しました。当日は、産業・福祉・教育など、さまざまな分野でまちづくりに関わる企業・団体の皆様からご意見をいただくとともに、参加団体と関わりの深い関係各課の職員もオブザーバーとして参加し、今後の検討につながる気づきを得る機会となりました。

意見交換の中では、お互いの活動を初めて知る場面も見られ、それをきっかけに新たな連携のアイデアについて議論が広がりました。そうした対話から、複数のコラボレーション事業が生まれました。

令和7年1月

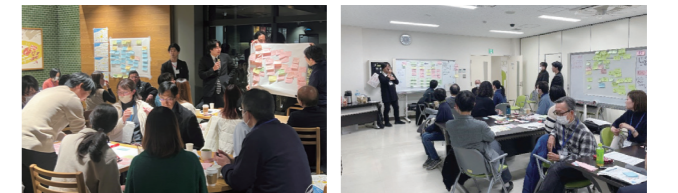
参加者数 56名

ひたちなか未来デザイン会議～nextステージ～(全3回)

「ひたちなか未来デザイン会議」で得られた意見を基に参加者と市職員が意見を交わし、本市が目指すべき暮らしの姿を明確にするため、「ひたちなか未来デザイン会議～nextステージ～」(全3回)を開催しました。

第1回・第2回

1回目と2回目は、市民と職員が「ひたちなか未来デザイン会議」の内容を共有しながら、その背景や想いについて対話を重ねることで、単なる意見集約にとどまらず、将来都市像をともに描く共通認識を形成する場となりました。



第3回

1回目と2回目を踏まえ、市民が理想とする暮らしに必要な4つの要素(「安心」「つながり」「学び/成長」「活躍」)が導き出されました。



会議風景



成果



海浜公園・市内の飲食店等が連携し、コーヒーカスを活用したコキアの植栽や、ほうきづくりワークショップを通じて、おもてなしと資源循環に配慮した取組を展開。海浜公園と那珂湊高校が連携し、海浜公園のイベント「海・花そとあそび」に防災ブースを出展。

2 市民視点の『理想の暮らしの姿』

「ひたちなか未来デザイン会議」を通して、寄せられた多様な意見を整理し対話を重ねるなかで、市民が理想とする暮らしの共通点として、「安心」「つながり」「学び/成長」「活躍」という4つの要素(以下「4大要素」といいます。)を求める傾向が高いことが導き出されました。



4大要素の内容は幅広く、例えば子育て世代が求める「安心」は、安定した収入や子育て支援、ワークライフバランスなどが挙げられ、高齢者世代が求める「安心」は、医療・介護の充実や地域コミュニティの支え合い、孤立しない環境などが挙げられており、個人の価値観やライフステージによって異なります。さらに、4大要素の重視バランスには差があり、ライフステージの変化に応じて、重視バランスが変わっていくことも考えられます。

これらのことを踏まえ、市では、市民が理想とする暮らしは、市民一人ひとりが価値観や状況に応じて、思いおもしろいバランスで4大要素を組み合わせることで、自分らしい暮らしを設計できることと捉え、市民視点の「理想の暮らしの姿」を『暮らしをデザインできるまち』と決めました。

3 行政視点の『目指すまちの姿』

第3次総合計画においては、将来都市像の実現に向け、安全・安心、産業、福祉、子育て・教育、都市・生活環境、市民交流という6つの分野ごとに体系化した施策を通じて、前期基本計画では仕事と住まいが一体となった「職住近接のまちづくり」に取り組みました。さらに、後期基本計画では「育(子育て・教育)」の視点を加えた「職住育近接のまちづくり」に取り組みました。その結果、「令和7年度に人口15万人を維持する」という目標の達成が見込まれるなど、一定の成果を挙げることができました。

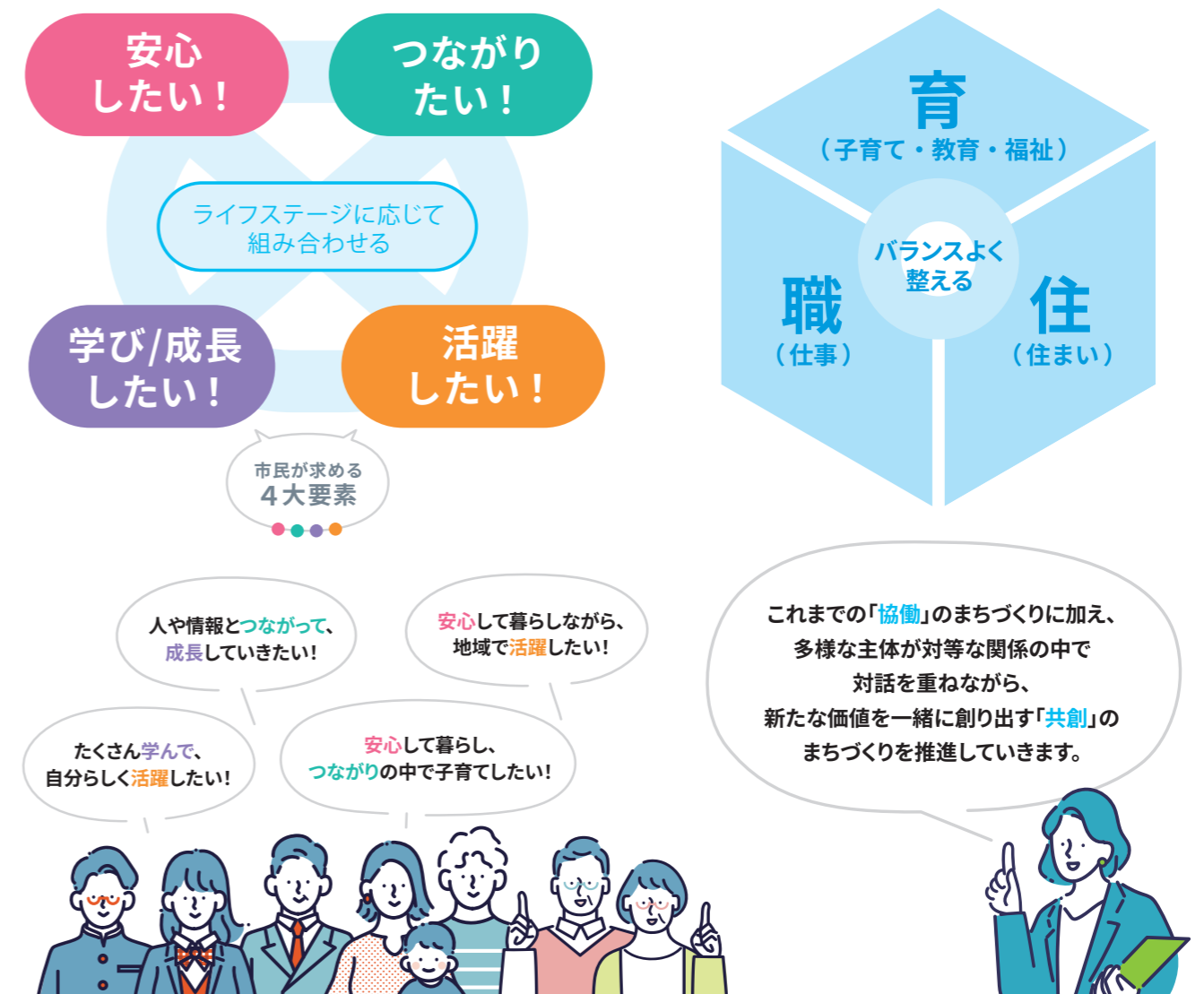
市民アンケートにおいても、多くの方が本市の住みやすさを評価し、継続的に居住する意向を持っていることが示されました。こうした結果からも、これまでのまちづくりが着実に実を結んでいることが確認できました。こうした状況を踏まえ、第4次総合計画では、これまでのまちづくりの成果と地域特性を基盤に、子育て・教育に福祉全般を含めた「育」と「職」「住」の環境をバランスよく整え、多くの方から暮らしのさまざまな場面で選ばれ、にぎわいや活力を維持できる持続可能なまちづくりを目指します。

さらに、その実現に向けては、これまで推進してきた市民や法人、団体など、まちづくりの多様な主体と適切に役割分担をしながら連携する「協働」のまちづくりに加え、多様な主体が対等な関係の中で対話を重ねながら、新たな価値を一緒に創り出す「共創」のまちづくりを推進していきます。

市では、このようなまちづくりを新たな方針とし、行政視点の「目指すまちの姿」を『職住育共創のまち』と決めました。

〈基本構想の将来都市像〉 「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」

基本構想は令和8年度から令和15年度までの8年間を構想期間とし、目標年度である令和15年度に実現を目指す将来都市像については、まちで暮らす市民の視点とまちづくりを担う行政の視点の両面から策定しました。市民が思い描く「理想の暮らしの姿」と行政が政策的な観点から構想した「目指すまちの姿」を掛け合わせることで、理想と実現可能性・持続性のバランスが取れた将来都市像を目指します。将来都市像は、単なる理念にとどまらず、市民の「共感」を呼び、行政の「行動」を方向づける、まちづくりの原動力となるものです。



〈基本構想の将来都市像〉
「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」

まちづくりの基本的な考え方

価値をつなぐまちづくり

未来につづくまちづくり

変化をのりこなすまちづくり

ともにつくるまちづくり

大綱Ⅰ いつもの安心、もしもの備え

大綱Ⅱ 活力を生み出す多様な産業

大綱Ⅲ みんなで育む健康と福祉

大綱Ⅳ ともに育ち、広がる学び

大綱Ⅴ 快適な暮らしを支える都市基盤

大綱Ⅵ つながりが広がる地域社会

強化プロジェクト① 市民との共感を育む情報発信

強化プロジェクト② シビックプライドの醸成

〈まちづくりの最高規範〉
自立と協働のまちづくり基本条例

基本構想

前期基本計画

施策の大綱

「施策の大綱」は、将来都市像の実現に向けて取り組む施策を体系的に整理したものです。

第3次総合計画では、「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」で定められた6つの分野（安全・安心、産業、福祉、子育て・教育、都市・生活環境、市民交流）ごとに体系化した「施策の大綱」を軸に、「職住近接のまちづくり」から「職住育近接のまちづくり」へと段階的に発展させ、着実に成果を積み重ねてきました。こうした経過を踏まえ、第4次総合計画前期基本計画においては、6つの分野ごとの「施策の大綱」を継承し、まちづくりの柱として位置付けます。

Ⅰ いつもの安心、もしもの備え

近年、地震や局所的な豪雨などの自然災害の頻発など、市民の暮らしを脅かすリスクが高まっています。前期基本計画では、防災・減災のための社会基盤の整備を着実に進めるとともに、市民や地域と連携し、日頃からの備えや地域での見守り・支え合いの体制づくりを推進し、将来にわたって安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

- I-1 防災力の強化
- I-2 防災基盤の整備
- I-3 治水対策
- I-4 危機管理
- I-5 消防・救急
- I-6 防犯
- I-7 交通安全

Ⅱ 活力を生み出す多様な産業

人口減少やグローバル化、デジタル技術の進展など、地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。前期基本計画では、多様な産業が共存するバランスの良さや、県内有数の産業拠点であるひたちなか地区を有する地域特性をいかすとともに、事業規模や分野の異なる多様な事業者との連携を図りながら、産業振興に取り組み、持続可能で活力ある地域経済の実現を目指します。

- II-1 企業誘致と雇用の創出
- II-2 産業基盤の強化
- II-3 工業
- II-4 商業
- II-5 農業
- II-6 水産業
- II-7 観光
- II-8 産業の活性化

Ⅲ みんなで育む健康と福祉

高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、健康や福祉をめぐるニーズは一層多様で複雑になっています。前期基本計画では、市民が日々の暮らしの中で健康づくりに取り組む機会を高めるとともに、市民や地域、医療・介護関係者と一体となって、自立支援や重度化の予防を図りながら、必要な人に適切なサービスを届けるなど、誰もが自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

- III-1 健康づくり
- III-2 医療・疾病予防
- III-3 地域福祉
- III-4 高齢者福祉
- III-5 障害者（児）福祉
- III-6 社会保障

Ⅳ ともに育ち、広がる学び

少子化や教育環境の変化、学習の方法や機会の広がりにより、子育て環境や世代を問わない幅広い学びをめぐるニーズは一層多様になっています。前期基本計画では、地域と一体となった子育て支援の充実や学校教育の質の向上に加え、地域の歴史や特性、課題を学ぶ社会教育や生涯学習の場を通じて、自己の成長を実感できる地域社会の実現を目指します。

- IV-1 地域の子育て支援
- IV-2 母子保健
- IV-3 幼少期の保育・教育
- IV-4 学校教育
- IV-5 高校・大学教育
- IV-6 青少年育成
- IV-7 生涯学習
- IV-8 スポーツ
- IV-9 芸術・文化

Ⅴ 快適な暮らしを支える都市基盤

少子高齢化の進行や気候変動を背景に、生活・都市環境の整備の重要性が高まっています。前期基本計画では、道路や上下水道、公園などの生活インフラの整備、区画整理事業による住環境の整備や公共施設の適切な維持管理・再編に取り組むとともに、市民や地域、関係団体と協力しながら、資源循環や環境保全、ごみ対策の推進などに取り組み、将来にわたって快適に暮らせる地域社会の実現を目指します。

- V-1 魅力ある街並みの形成
- V-2 市街地整備
- V-3 公共施設マネジメントの推進
- V-4 土地区画整理事業
- V-5 道路
- V-6 上水道
- V-7 生活排水
- V-8 公園・緑地
- V-9 環境保全
- V-10 資源循環型社会の構築
- V-11 住宅
- V-12 公共交通

Ⅵ つながりが広がる地域社会

社会の多様化・複雑化や地域のつながりの希薄化が進む中で、互いに支え合い、安心して暮らし続けられる地域社会の基盤が弱まりつつあることが課題となっています。前期基本計画では、市民活動や地域団体活動の支援、多様なイベントを通じた交流の促進、地域情報の発信などに取り組み、人と人、人とまちがつながり、そのつながりが地域の力を高め合う持続可能な地域社会の実現を目指します。

- VI-1 市民との協働
- VI-2 市民活動支援
- VI-3 つながりと交流の促進
- VI-4 多文化共生
- VI-5 男女共同参画
- VI-6 行政情報発信・広聴
- VI-7 持続可能な行政運営
- VI-8 広域連携

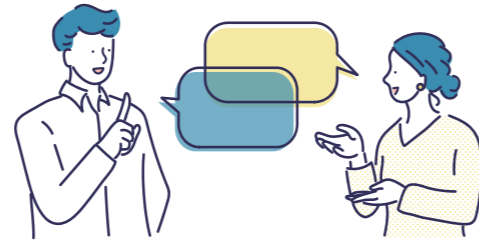
強化プロジェクト

強化プロジェクト① 市民との共感を育む情報発信

「市民との共感を育む情報発信」とは、市の施策を市民に分かりやすく伝えることで、各施策に対する市民の理解を深め、まちづくりへの共感を育むことを目的としたプロジェクトです。

具体的には、媒体や表現を工夫しながら、継続的に情報を発信するとともに、必要に応じて施策の背景や過程、課題も含めて発信することで透明性を高めます。また、意見募集や対話の機会を設け、市民からの声を受け止めて発信に反映するなど、双方向のつながりを重視した情報発信を行います。こうした取組により、市民は施策を理解して日々の暮らしに役立てることができ、暮らしの満足度の向上につながります。

さらに、肯定的な評価に限らず、否定的な評価も含め、施策を正しく理解した市民からのフィードバックを施策の改善や見直しにいかし、成果の向上につなげます。加えて、まちづくりへの共感や参画意欲が高まることで、市民と行政の協働・共創が進展することが期待されます。



強化プロジェクト② シビックプライドの醸成

「シビックプライドの醸成」とは、市民のまちに対する誇りや愛着を高め、主体的なまちづくりへの参画を促すことで、地域の活力や魅力を高めていくことを目的としたプロジェクトです。具体的には、市民参加型ワークショップやイベントを通じて、多様な市民同士の出会いや、市民とまちとの新たな接点を生み出すことで、誇りや愛着を育むとともに、そこから得られた市民の声や活動事例を広く発信します。

こうした取組により、市民がまちに誇りや愛着を持ち、地域での交流や活動に主体的に関わることで、暮らしの充実感や満足度が高まります。

さらに、市民同士の想いや活動がつながり、まち全体の活力が向上します。加えて、このように暮らす市民の姿は、市外の人々にとっての魅力となり、まちのイメージ価値の向上が期待されます。



これらの強化プロジェクトは、それぞれが施策効果の向上に寄与するだけでなく、互いを補完し合いながら、より大きな影響力を発揮します。効果的な情報発信によって市民がまちの魅力や出来事に関心を寄せ、関わりを深めるなかで、シビックプライドが育まれます。さらに、醸成されたシビックプライドは、市民自らの発信や行動を促し、情報発信の厚みと広がりを生み出します。その結果、多くの市民にとって新たな情報や魅力に触れる機会が増えるとともに、発信した市民自身のシビックプライドも一層高まります。このような好循環によって、両プロジェクトは相乗効果を発揮しながら、施策効果の向上により強く影響を与えます。

そして、市民が施策を理解し、共感や誇りを持って主体的にまちづくりに関わることを促すという姿勢は、市民と行政が互いに協力し合いながらまちづくりを進めていくことを定めた、市の最高規範である「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」の理念にも通じるものです。

成果指標

前期基本計画では、将来都市像『暮らしをデザインできる、職住育共創のまち』の実現に向け、基本構想期間の8年間のうち、前期4年間における進捗を把握するため、市民視点の『理想の暮らしの姿』の満足度（以下「主観指標」といいます。）と行政視点の『目指すまちの姿』の達成度（以下「客観指標」といいます。）という2つの成果指標を設定し、その結果を総合的に分析します。

主観指標

指標 (4大要素)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
「安心」の満足度	28.6%	現状値以上
「つながり」の満足度	20.2%	現状値以上
「学び/成長」の満足度	19.8%	現状値以上
「活躍」の満足度	18.2%	現状値以上

客観指標

	指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	備考
職	市内の事業所数	3,125社	現状値以上	
	市内事業所に従事する就業者数	62,448人	現状値以上	
住	新中央図書館の整備	—	供用済	
	中丸川流域における浸水被害軽減プランによるハード対策（進捗率）	65.5%	100%	
育	(子育て) 子育て支援の場の利用者数	67,256人	現状値以上	子育て支援センター、児童館、子育てサロン等の利用者
	(教育) 日常使いできる学びの場の利用者数	548,359人	現状値以上	図書館・多世代交流施設・各コミュニティセンター等の利用者
	(福祉) 健康な高齢者の割合	82.4%	見込値(80.8%)以上	要介護認定を受けていない高齢者の割合 ※しあわせプラン21(第9期)に基づく見込値
共創	共創による取組数（累計）	—	20件	「共創」とは…まちづくりの多様な主体が対等な関係の中で対話を重ねながら、新たな価値を一緒に創り出すこと